

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
保護者に対する支援	(1)子どもの発達や教育保育などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会をもうけているか		○			・懇談会の実施はまだ難しいがHPや保育参観などを通して情報を発信している
	(2)虐待に対応できる園内の体制（医療機関、児童相談所などの専門機関との連携）の下、不適切な療育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び予防に努めているか	○				・園児については、身体測定や着替え ・おむつ交換等の際に虐待が疑われる状況がないか意識して観察している
	(3)地域の子育ての拠点として「こども園の開放」「相談援助」「交流の場の提供」「情報の提供」の支援を行うよう努めているか		○			・支援員、保健師との連携を積極的に行っている ・虐待防止の研修を10月に予定している
教育・保育を支える組織的基盤	(1)感染症やその他の疾病の発生予防に努めているか	○				・登園時の検温、手指の消毒 ・部屋に入る前にうがい手洗いの励行
	(2)体調不良、アレルギー疾患等をもつ子どもに対し、適切な対応が行われているか	○				・熱発など体調が悪い時は医務室に隔離し感染拡大予防に努めている
	(3)避難訓練・安全点検・不審者侵入防止訓練、子どもの安全確保のための適切な対応が行われているか			○		・部屋が空いた時にノロクリン、インフルクリン等で消毒の徹底 ・毎月の避難訓練や不審者侵入防止訓練（11月実施予定）の実施
	(4)地震などの自然災害に対する防災対策は行われているか		○			・不審者対策としては職員の対応等しっかり確認していきたい
	(5)施設長がリーダーシップを発揮し、職員が教育保育の内容の充実と質の向上を図れるよう努めているか		○			・月1回「木鶏会」を美点凝視等を含め職員間でお互いに素晴らしいところを見つめ人間性を尊重し、共に成長できるよう努めている
	(6)研修等、教育保育の質の向上を図るべく、自己研鑽への取り組みを積極的に行っているか		○			・守秘義務や個人情報の保護に関しては日々その都度全職員と共通理解し遵守に努めている
	(7)事業計画が職員に承知されているか		○			・園児や保護者の権利を守り安心して預けて頂くためにも、保護者の意見や苦情に対応する体制を整え、第三者委員等法令に沿った方法で円滑円満に解決できるよう努めている
	(8)事業計画が利用者に周知されているか		○			・子ども一人一人に応じた支援を多様的に行えるよう職員の資質向上に努めている
	(9)守秘義務の遵守が全職員に周知され、守られているか	○				・評価で検討を要する項目については、職員会議等で議題にし全員で改善策を話し合い計画が必要なものについては計画を立てている
	(10)個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、早期解決を図るよう努めているか		○			
	(11)苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に十分に周知・機能しているか		○			
	(12)保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか		○			
	(13)保育教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育保育の改善が図られているか		○			
	(14)評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか		○			